

2020年3月6日

東京都知事
小池百合子 殿

きょうされん東京支部
会長 青柳 浩



新型コロナウイルス対策に関わる緊急要望書

日頃より、障害福祉に多大なるご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行拡大が都民の間に不安と混乱を広げています。障害のある人は平時から健康面や精神面の不安を抱えている場合が多く、また、万が一罹患した場合には相当な健康被害が及ぶ可能性が高いと考えられます。一方、障害福祉サービス事業所では対策を講じながら一方で障害のある人の暮らしを支える活動を懸命に継続しています。

こうした目下の状況を踏まえ、障害のある人の命と暮らしを守る観点から、下記の点を要望いたします。

I 都の責任で対応を求める事項

1. 予防のための措置について

- 障害福祉サービス事業所や障害のある人の家庭に対しても、マスク、消毒液等予防のために不可欠な物資を優先的に供給してください。特にマスクについては、各自治体で災害用に備蓄しているものを配布するよう自治体に要請してください。

2. 検査及び治療について

- 重症化が懸念される障害のある人や高齢者等も優先的にPCR検査を受けることができるようにしてください。
- 障害のある人の感染が確認された場合に速やかに適切な治療を受けることができるようにするとともに、グループホームや入所施設等で集団での生活をする人が感染した場合にも優先的に入院できるようにしてください。

3. 事業所や障害団体等への支援について

- 共同生活援助における都加算制度や体制強化支援事業等について、都道府県等からの要請を受けた休業や市町村の判断で障害のある人が休所する場合には、報酬の扱いと同様に利用した場合と同様の補助を行なってください。また、障害のある人や事業所が自主的に休所や休業の判断をした場合や電話での相談等居宅以外での支援についても補助の対象としてください。
- 障害福祉サービス事業所における生産活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大で大幅な縮小を余儀なくされており、工賃等の支払いが困難になる事態が懸念されます。新型コロナウイルス感染症の影響による生産活動の損失を補填するための措置を講じてください。
- 小中高等学校等の臨時休校が広がり、子育て世代の支援員等が出勤できない等、障害のある人への支援の現場で支障が出始めています。新型コロナウイルス感染症の影響で働くことができなくなった人への所得保障や支援員不足を補うために新たに雇用した事業所への人件費の補填

のための措置を講じてください。

4. 対応の統一と最適化について

- 特別支援学校、学級については、都立、区立、市立等設置主体で対応が異なり、様々な混乱が生じています。休校による影響に何ら配慮がなされないまま、一方的な休校要請を行った国の対応に端を発していますが、通学できないことによる不安定な生活は障害のある児童や家族に様々な影響を及ぼし、期間が長くなればなるほどその影響が懸念されます。早急に都として状況を把握し、可能な限り対応を統一し、最適な対応となるよう各自治体に指導を行なってください。
- 新型コロナウイルス感染症による障害福祉サービス事業所や障害のある人の家庭の実態把握を行なうよう区市町村に指導してください。

II. 国に対し、都から要望してほしい事項

- 本年2月20日付の厚生労働省社会・援護局からの都道府県に対する事務連絡では、都道府県等からの要請を受けた休業や市町村の判断で障害のある人が休所する場合には、居宅等で支援をしたと市町村が認めれば報酬の対象にできるとなっています。これをさらに拡大し、障害のある人や事業所が自主的に休所や休業の判断をした場合も報酬の対象とするよう国に要望してください。また、電話での相談等居宅以外での支援についても、報酬の対象とするよう国に要望してください。

以上